消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

平成 27 年 12 月 14 日
消費者庁食品表示企画課

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う内閣府関係政令の整備に関する政令（案）についての意見募集

１　意見募集の対象

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う内閣府関係政令の整備に関する政令（案）の概要（政令（案）の概要については、以下の URL を御参照ください。）
http://www.caa.go.jp/foods/pdf/151214_seirei.pdf

２　意見募集の趣旨

消費者庁では、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 26 年法律第 51 号。以下「第４次一括法」という。）の施行に伴い、内閣府関係の政令の規定の整備を講ずるための所要の改正を検討しております。

今般、その内容を踏まえた政令（案）の概要を作成いたしました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

なお、本政令案の概要は、早急に国民の皆様から御意見を伺うためにお示しするものであり、今後、国民の皆様から頂いた情報・意見を踏まえ、内容を検討の上、政令案を作成する予定です。

３　意見募集期間

平成２７年１２月１４日（月）から平成２８年１月１２日（火）まで
（郵送の場合は同日必着）

４　意見の提出方法

御意見には、理由を付して次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

（１）【電子メールの場合】
E-mail：i.shokuhin4@caa.go.jp 宛て
＊電子メール件名を「第４次一括法に関する内閣府関係政令（案）について」としてください。

（２）【FAX の場合】

０３−３５０７−９２９２　消費者庁食品表示企画課　政令案意見募集担当宛て
＊表題を「第４次一括法に関する内閣府関係政令（案）について」としてください。

（３）【郵送の場合】
〒１００−６１７８
東京都千代田区永田町２−１１−１山王パークタワー５階
消費者庁食品表示企画課　政令案意見募集担当宛て
＊封筒表面に「第４次一括法に関する内閣府関係政令（案）について」と朱書きしてください。

お送りいただく場合、以下の事項を御記入ください。

【1】 タイトル（「第４次一括法に関する内閣府関係政令（案）について」と記入してください。）
【2】 氏名（法人その他の団体にあっては名称／部署名等）
【3】 職業（法人その他の団体にあっては業種）［任意］
【4】 住所
【5】 電話番号
【6】 メールアドレス（お持ちの場合）
【7】 御意見及びその理由

５　注意事項

〇お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。
〇御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。
〇御記入いただいた氏名、住所、電話番号及びメールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。
〇電子メールでの御意見は、テキスト形式のメールによる御意見だけを受理します。セキュリティ上、添付ファイルやＵＲＬへのリンクにより提出された御意見は受理できません。

（担当）消費者庁食品表示企画課
山原、片山
TEL：03-3507-9222（直通）
FAX：03-3507-9292